

経済企業委員会

平成21年3月18日（水）

午前10時02分～午後3時40分

議会第3会議室

【出席委員】福島龍一委員長、重田音彦副委員長、野口保信委員、古賀種文委員、川原田裕明委員、中野茂康委員、藤野靖裕委員、大坪繁都委員、山下明子委員、福井久男委員

【欠席委員】野中久三委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 金子部長
- ・農林水産部 小池農林水産部長
- ・農業委員会 古賀農業委員会事務局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○福島委員長

おはようございます。ただいまから経済企業委員会を開催いたします。

マスコミ、傍聴等はありませんので、先に行きます。

既に御存じと思いますが、会議録作成支援システムを使用いたしますので、発言される方は挙手をして、私の指名を受けた後、マイクの青いボタンを押してから発言をお願いいたします。

なお、今定例会の委員会から会議録をホームページに公開することになっておりますので、よろしく願いいたします。

まず、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

お手元に配付している審査日程で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、異議がないようでございますので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査をしていきたいと思っております。

それでは、経済部以外の方は退席をお願いいたします。

委員の皆さんに申し上げます。現地視察等の御希望の場合は、審査終了までにお申し出をいただきたいと思っております。

それでは、経済部の議案につきまして、執行部の説明を求めたいと思っております。

まず、条例議案の第31号議案並びに一般議案の第43号議案及び第44号議案について一括

して説明をお願いいたします。

◎第31号議案 佐賀市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

第43号議案 佐賀市文化交流プラザの指定管理者の指定について

第44号議案 T O J I N茶屋の指定管理者の指定について 説明

○福島委員長

それでは、委員から質問を受ける前に、気温がかなり昨日から上がっておりますので、暑いですので、上着のほうは御自由にとっていただきたいと思います。

それと、野中久三委員のほうからは、欠席の旨の報告がっておりますので、改めて御報告申し上げます。

それでは、各委員のほうから質疑を受けたいと思います。

○山下委員

31号議案についてですが、この1,000万円から1,250万円に上げた中身というのは、無担保無保証の限度額までだということだったんですが、今回これが1年限りというふうになっております。緊急の経済対策そのものが、3年ぐらいを見越して全体としては対応されているという中でですね、これが最初から1年というふうにされている理由はどういうことでしょうか。

○池田商業振興課長

1年と申し上げましたのは、当面1年ということございまして、経済情勢の変化等を見て、もし延長が必要であるということであれば、来年度もということになると思います。

○山下委員

ということは、どの段階で判断するかというのは、その時々ということになるわけですか。

○池田商業振興課長

利用状況がですね、どういうふうに推移していくかというのが、まだちょっと読めないところがございます。県のほうがやっております、今のセーフティネットのほうの保証制度もございまして、そちらのほうにかなり今シフトしているというような状況もありますので、今回の条例改正を受けまして、利用がどういうふうになるかを、推移を見て、今後のことは考えたいというふうに考えております。

○山下委員

もう1つは、ここで私、一般質問でも申し上げたんですが、融資枠を広げるということはとてもいいことだと思うんですが、同時にそれが本当に利用されるようにという点では、金融機関に対して、貸し渋りだとか貸しはがしだとか、そういうことがないように、きちんとやっていただくということについても、あわせてですね、対応していただきたいと思うんですが、そこら辺について、改めて伺っておきたいと思います。

○池田商業振興課長

まず、窓口となっております商工会議所、商工会等からも、そういった依頼をさせていただきたいと思っておりますし、金融機関を集めての会議がございますので、そちらのほうで、私どものほうからも依頼はしたいというふうに思っております。

○山下委員

それはよろしくお願ひします。同時にですね、やっぱりどういうふうに運用されているかということについても、きちっと把握をして、聞いていただくということもしていただきたいと思ひます。つまり、金融機関に対してお願ひするというのもなんですが、実態どうなっているかということも、よく事業者の方たちの状況ということも、ぜひつかんでいただきたいということも、これは要請をいたします。

○福島委員長

ほかにございませんか。

○大坪委員

景気浮揚策の一環として、融資枠を250万円広げたということですが、この250万円というのは、何か根拠があるのでしょうか。その点いかがでしょうか。

○池田商業振興課長

基本的に小口融資というのは、皆さんが使いやすいということを前提としておりまして、担保で無保証人で借りられるいっぱいいっぱいの限度額を設定したいということで、これまで1,000万円を限度額にしておりましたが、このぎりぎりの限度が1,250万円となっておりますので、今回、250万円ほど上げさせていただいております。

○大坪委員

この250万円、今までの額からいくと、かなりのアップだと思いますけれども、この影響度、どういう点を期待されておりますかね。ただ願望ということですか。それとも、何か具体的に期待されるものがありますか。

○池田商業振興課長

今、セーフティネットの融資が始まりましてですね、そちらのほうに融資のほうは流れている、シフトしていているというのは、現状としてあるんですけれども、商工会議所や商工会の担当者と話をしたところ、やっぱり小口融資の使いやすさということも、相談に来られた方、中小企業の皆さん方の中にはあったということですので、今回、できる限り限度額を引き上げてですね、皆さんのニーズに対応したいということで上げさせていただいております。

○福島委員長

ほかございませんか。

○古賀委員

これは19年度から始めておられますか。今度初めてですか。

○福島委員長

池田課長、前からの流れを。

○池田商業振興課長

小口融資の1,000万円の融資の制度というのは、随分前からあっておりました。1,000万円を限度額ということで条例制定をしておりましたけれども、今回、21年の4月1日から1年間の期限つきで1,250万円に改正したいというふうに考えております。

○古賀委員

そしたらですよ、今までは1,000万円限度でされていたということで、今までの融資の状況というのは、どういうふうな状況だったでしょうかね。件数でも結構です。

○池田商業振興課長

現在、融資の残額といたしましては、1月末で50億円程度の貸し付け、貸し付け件数は1,426件で、融資残高が50億円になっております。大変使われているというふうに考えております。

○福島委員長

あといいですか。ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がないようでございますので、次に移りたいと思います。

第1号議案、予算議案について執行部の説明を求めます。なお、昨年、前年度と比べまして大きく変わった部分、または新規事業については必ず説明をお願いしたいと思います。それではお願いいたします。

◎第1号議案 平成21年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳出第5款 説明

○福島委員長

1回切ります。では、5款に関しまして、御質疑がございましたらお願いいたします。

○山下委員

こちらの労働金庫預託金の活用状況はどのようになっている、これはもうそのまま増額などもなしということなのかどうか、お聞かせください。

○池田商業振興課長

一般分の4,000万円につきましては、この4,000万円の預託金というのが、我々だけの預託金ではございませんで、県内全体の預託金でいっておりますので、貸し付け状況は、全体で大変大きな額になっておりますが、これは我々の預託金がその一部として使われているということでございます。

もう一つの生活資金のほうの1,650万円につきましては、現在貸し付け残が、16件の839万5,000円と、預託金を下回る状況になっております。

○山下委員

それは、どういう内容かとか、そこの辺はつかんでおられるのでしょうか。実際1,650万円だけど、それを下回っているというのは、今の実態から見て、果たしてそうなのかな

という感じをするんですが、利用がしにくいだとか、条件等合わないとか、そういうことがないかどうか、その辺も含めて、いろいろ検討されているかどうか、お聞かせください。

○池田商業振興課長

利用が少ないということの理由というのは、確実につかんでいるわけではございませんが、利用の内容、融資の内容そのものについては、金利が大体2.8から3.3%、これ保証料込みでの率でございまして、それから貸し出しのマックスが150万円、5年以内の返済、世帯の所得、合計所得が600万円以下の方が条件になっているということで、必ずしも使いにくいという厳しい条件があるわけではございませんので、我々としたしましては、せっかく1,650万円ほど預託しておりますので、貸し付けが、利用がふえるようにPRをもっと進めていく必要があるかというふうには思っております。

○山下委員

そうすると、要するにPRが今までどのようになさされていて、今度どのように変えていくという考えをお持ちなんでしょうか、計画を。つまり、私、一般質問でもちょっと言いましたけれども、派遣村の活動だとかいろんなことを取り組んだときに、制度そのものを余り知られていないということが、いろんな分野であるんですね。そこら辺で何と云うんですかね、どういう人が対象で、これはどうやって借りられるんですよということが、例えば、こういう預託金を使った生活資金などにしても、金融機関以外のどういうところでお知らせをされているのかということも含めて、今後、とりわけことしは、どういうふうに取り組んでいかれるのかということをごらんとお聞かせください。

○池田商業振興課長

まずPRは、現在のところ、ホームページに限られているというのが、ちょっと弱いところかと思えます。

それから、先ほど派遣村の話が出ましたけれども、条件の中に、1年以上勤務している勤労者であるということが条件になっているのと、60歳までの方に限っているというところで、そういったいわゆる、今議員がおっしゃった生活困窮者の方が対象となっているものではないというところはございます。

○山下委員

別に、生活困窮者ということだけではなくて、でもいろいろ借金を抱えていって、それを借りかえてみようだとか、ちょっと今本当に学資で困るからどうしようというときに、というのも含めて派遣村のときには、いろんな方がいらしたわけですね。だから、そういう点で、本当にいろんな制度が実は知られていないということを、逆に痛感させられた部分というのがありますので、今ホームページだけと言われましたが、ホームページというのは本当にあんまり見ない人は見ない、見ない人のほうが多いと思ってもらったほうがいいかもしれません。そこ関心を持った人がひっかかるぐらいのことだと思いますので、目に

見える形というのをぜひやっていただきたいと思います。せつかくの命綱につながる部分だと思いますので。その点どうでしょうか。

○池田商業振興課長

市報とか、確実に市民の方々に手の届く方法を活用してPRを進めていきたいというふうに思います。

○福島委員長

ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、7款商工費のほうにいきたいと思います。説明を求めます。

◎第1号議案 平成21年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表)歳出第7款 説明

○福島委員長

それでは、各委員のほうから質疑を受けます。数、たくさんある人もいますけれども、できれば2点か3点で一度切っていただければと思います。それでは質疑を受けます。

○藤野委員

きのうも議案質疑であっておりましたが、まずはちょっとコミュニティマート調査事業、昨日の御説明でも、何を具体的にどうやるのかなというのが余り見えてこなかったんですが、まずですね、この調査をするのはどなたが委託を受けられるのかということと、他市でそういう例があって、前例があって結果を出しているところがあるのか、またはそういった事例があれば、ちょっとお話をいただきたいと思います。

あとですね、地域コミュニティマート自体はどういう事業を具体的にを行うのかと、きのうたしか福井委員が聞かれていたんですが、テントとかござとかを敷いて何かそういうのを販売するような形の話がされていたと思うんですけども、そのあたりのところがどのような具体的な形なのかというのがちょっと見えてこなかったんですね、それをお願いしたいと思います。

あと、こういう空白地帯には、宅配での業者というのは、結構民間でいらっしゃいますけれども、こういったところとタイアップして、何かその今の実情というのを調査するような方法というのは取り入れられるのかというのを、まずこの点についてお聞きしたいと思いますが。

○福島委員長

では、1点ずついきます。では地域コミュニティマートについて答弁を求めます。

○池田商業振興課長

調査委託をどこが受けるかということなんですが、まだ決定はしておりませんので、余り経費もたくさんございませんので、NPOとかなんとかで調査を受託してくれるところを探したいというふうに思っております。

それから、他市の例でございますが、済みません、調査できておりません。実績が上がっているところがどういうところがあるかというのは、まだ調査をきちっと行っておりませんが、要するに、この事業を始める必要性があるなというのは、特にまず最初に城内地区、城内一丁目、二丁目で佐賀城下再生の調査を行いましたときに、地元の方たちから、お店がなくなって非常に困っているというような、そういうお話を伺ったのが、これをやる必要があるなど。実際にまちなかを見てみると、結構空白地帯というのが現実としてあるというのを実感いたしましたので、調査をする必要を感じております。

それからどういう事業をやるのか、テント、ござというのは例として挙げたものでございまして、例えば、1つは空き家とかですね、そういったところを、例えば、空き家が仮にテントになることもあるかもしれないんですが、そういった空いているお店にある設備を置いて、そこで地元の方たちが運営できる形はとれないかとか、これはあくまでも例でございますが、調査を行った上で、地元の方のニーズに合わせたやり方になると思います。ほかに車で2日か3日に1回ずつ同じ地区に、物を売りに来ていただく方があれば、それも1つの例になると思います。先ほど議員がおっしゃったように、宅配というのもですね、実際、細かい調査をしてみないとわからないと思うんですが、宅配を利用されている方もいらっしゃると思いますので、どのような形になれば、そういった交通弱者というんですかね、そういった方たちにとって、生活がしやすい場所になるというか、今より生活をしやすいようにということで、いろんな場合を想定して事業、支援事業というのを行っていききたいなというふうには考えております。

○藤野委員

他市の例というのをお聞きしたのはですね、旅費が20万円ついてるんですね、多分研修かなんかに行かれるんだろうなと思ってですね、他市でそういう例があったのかなと思ってお聞きしたんですが、これはちょっと結構です。

それでは、このコミュニティマートについては、具体的に私もちょうとまだ理解ができてないですけども、この件についてはちょっと。

次にですね、10ページの……。

○福島委員長

関連。

○山下委員

これは今、青の別冊の資料で見ていると、要するにどういう支援をするかということについては、調査をした上で考えていくということだというふうに思ってこれを見ていたんですけども、支援のことはですね。それで質問は、話が城内地区のところから始まったということではありますが、全体として旧市内のどういうポイントを、何かポイントというか、ポイントを絞って調査をされるものなのか、その調査の方法ですね、これはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○池田商業振興課長

現在想定しておりますのは、まず環状線の中、4キロメートル四方になりますが、環状線の中で、そういった空白地帯の存在をというふうに考えておきまして、市街化区域が対象、全体としては対象になるかなというふうに考えております。

○福島委員長

調査方法は。

○池田商業振興課長

ヒアリング調査が中心になるかと思えます。以前ですね、サンプル的に消費生活センターの方々にやっていただいたものがありますが、それをもっと詳しくきちっとやっていきたいというふうに考えております。地元の方の御協力とかですね、そういった消費生活センターの方の御協力とか、自治会の方の御協力とかというのがないと、なかなか進まない事業ではあると思っておりますので、そういった方たちの協力を得ながらですね、調査を。ヒアリング調査ですね、実質的には。

○山下委員

体制ですね、どういう体制で取り組んでいくのかということと、そのヒアリングの仕方といいますかね、つまり、ローラー作戦のように一定のところを軒並み訪問しながら聞いていくというやり方だとか、抽出しながらやっていくだとか、いろいろあると思うんですけども、そこら辺と、もう一つは、何をどのように聞いていこうとされるのかというあたりですね、そこら辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。私はこの調査を取り組もうという視点というのはとても大切だと思うんですよ、本当に。だから、そこはぜひ成功させていただきながら、何が本当に必要かということをつかんでもらわないといけないと思うんですが。だから、どういう聞き方をだれにしていくのかというところがきちっと据わらないと、何かよくわからない感じがするので。

○池田商業振興課長

まずですね、説明のところでも申し上げましたけれども、まず空白地帯、隣にスーパーマーケットがあるところに別に調査をする必要はないんです、空白地帯というのをまず設定する、定義づけするというのがまず先にありまして、その空白地帯の中で、恐らく全員にお聞きするというのは不可能だと思いますので、先ほど申しましたように消費生活センターとか自治会等を通じてですね、サンプル調査を、済みません、消費者グループだそうです。私が名称を間違えておりました。消費者グループの方とか自治会の方とかにお願いして、サンプル調査になるとは思います。

聞き取りの内容でございますけれども、今の生活の実態ですね。どういうふうな生活方法、例えばですね、私が城内のときにお聞きした話では、豆腐1丁買うのにタクシーで行っているという話がありまして、それを受けてNHKが調査して、実際にあったというお話もありました。それから、先ほどのような宅配を利用されているとか、それから車で回

ってこられた方を利用しているとか、そういうようなですね、現在の生活をどのように自分でできているのかという、困っているところは何かと、そういったものを中心に調査したいというふうには考えております。

○福島委員長

関連。

○野口委員

生活に困っている、物が買えないということで。だけど、ちょっと城内地区を考えれば、近くにとりか、ちょっと遠いけど、新道商店街がありますよね。そういうところは、実は物が売れなくて大変困っていらっしゃると思うんですよね。ですから、そこら辺を少し何か考えて、うまくできればなど、今ふと思ったんですけど。それができるかどうかは別ですが、実際その商店街の方々は物が売れない、そういうことで困っているわけですね。だから、そこら辺のマッチングがうまくできるかどうかわかりませんが、そういった方法も一つ考えられたらどうかと思います。

○池田商業振興課長

きのう、議案質疑で部長が申しあげましたように、確かに売れないから成り立たないというのがこの根底にあると思います。もちろん地元の商店の方の御協力も必要になるかと思いますが、今回、その視点として置いておりますのは生活者の方、そこにお住まいの方たちに対する何か新たなですね、今後やっぱりこういう人口減少とか超高齢化で、こういった場面が随所にあらわれてくるということが想定されますので、そういった将来的にどういった形を使えばですね、その生活者が支えられるかということ。もちろん、地元商店の協力を得られるのは、もちろんそれを得られればそれにこしたことはないと思うんですが、今回視点に置いていますのは、とにかく生活者の方を視点に置いているということです。

○福島委員長

それでは、この件につきましては、一応これで置きたいと思います。

○藤野委員

それでは、その次の10ページのブランド化推進センター整備事業でございますが、きのうも質疑でかなり出ましたので、一応私がちょっと聞きたい追加の部分をお聞きしたいと思います。

ランニングコスト、今後その管理運営をしていく中でランニングコストはどれぐらい考えていらっしゃるのかということですね。これは光熱水費だけとおっしゃっていましたが、ほかに発生するところが本当はないのかというのをもう一度確認したいと思いますし、大体幾らぐらいを想定されているのかということをお聞きしたいと思います。

あとですね、車、これ駐車場がありますが、車のほうは何台ぐらい駐車できるようなスペースになっているのかというところを、まずお聞きしたいと思います。

○福島委員長

以上2点。

○池田商業振興課長

光熱水費でございますけれども、幾らぐらいかというのは、施設規模が今からということで、おおむね40坪ぐらいというふうには書いておりますが、2,400万円という建築コスト等でどれぐらいの規模になるかによりますけれども、おおむね想定しておりますのは200万円程度かなというふうに、年間の光熱水費ですね。負担するのはそれにとどめたいというふうに考えております。

駐車場ですけれども、これも施設の配置によっていろいろ変わってくると思うんですが、全体で1,400平米ございますんで、1,000平米ぐらいが駐車可能なスペースになるとすると、40台ぐらいは駐車できるのかなというふうに考えております。

○藤野委員

白山の駐車場とかはイベントと駐車スペースという形で話をされていましたよね、ありましたよね。ここの例えば駐車場は駐車場だけですか、それともイベントスペースとしても活用されるのかということと、あとその建物と全体的なイメージとして、例えば古賀銀行みたいな感じで作られるとか、あと売茶翁の、そういう建物の一部を使うということなんで、かなり和風な茶室的なイメージでやられるのか、そのあたりのところをわかればお願いしたいんですが。

○池田商業振興課長

駐車場に関しましては、いろんな使い方が、今現在もですね、歴史民俗館で大きなイベントがあるときには、関係者の駐車場になったり、利用者のための駐車場になったりしておりますので、そういった点は今後もそういった活用というのは必要になってくると思いますし、それから、イベント——そのスペースが40台きちっと駐車場として、そこは駐車場としてしか使わないということではなくて、イベントスペースとして使うことも十分考えられると思います。

それから建物のことなんですが、いい建物になるにこしたことはないと思うんですが、いかんせん予算が限られておりますので、和風のつくりにはしたいということで考えてはおります。

それから、売茶翁ゆかりのスペースということでございますが、蓮池にあります旧柴山家からですね、部材の一部を持ってきて、ここは売茶翁ゆかりの場所だよというのが醸せるようなスペースを中に一部つくりたいというふうに考えております。

○藤野委員

あともう1点、ここは年間を通じて通年ずうっと1年間オープンしている状況になるんでしょうか。

○池田商業振興課長

ひなまつり等の大きなイベントがあっているときはもう常時あいている状況にはしたいと思っておりますが、そのほかの場面ですね、まあそういう大きなイベントがないときに、ずうっと365日あけられるかどうかというのはですね、今後のそういうNPOとかなんとか、指定管理をお願いする団体との話し合いになると思っておりますが、365日、8時間なら8時間、昼間あけるというのはかなり厳しいかなというふうには考えております。

○藤野委員

先ほどの駐車場の件なんですけど、この駐車場自体は無料で駐車できるのか、または一般の人がですよ、この施設を利用する人のみとめられるのか、またその施設も利用して、その周りを見るときも無料でとめられるのか、そのあたりところ有料なのか。

○池田商業振興課長

月決めて貸すということではできないと思っておりますけれども、有料にできるものであれば、管理運営費に充てられるような有料の駐車も考えたいというふうには思っております。

それから、施設を利用される方が40台も駐車場が必要だと思っておりますので、ほかの周辺の福田家とか、それから歴史民俗館を利用される方たちの駐車場としても活用したいと思っております。その都度その都度有料であったり無料であったり、要は市の行事として使うときには無料で貸していただくようなことになると思います。

○福島委員長

これに関連して、ほか。

○川原田委員

ここで、目的及び期待される効果の最後に、お茶とお菓子を生かした地域ブランドの強化及び地域活性化とありますが、例えばお茶とかお菓子とか、お茶の組合、お菓子の組合とかあると思います。どういう形でこれをやっていこうと考えられているんですかね。

○池田商業振興課長

お茶、お菓子、器というのはですね、売茶翁の顕彰会の方たちが、今お茶の生産者の方とか、県のそういうお茶の研究所ですかね、の方たちと一緒に活動されている。それから、お菓子はもちろん、佐賀に菓子組合とかございますが、そういったものをどこかが束ねてやっていく、売り込んでいくというようなやり方になるかと思っております。そのそれぞれの組合の方がわっと集まってきて何かをされるということではなくて、お茶とお菓子と器をセットにして外に売り込んでいくというのが1つの要素にはなってくると思います。

○川原田委員

いや、例えば、お菓子で限定して言えば、お菓子屋さんいっぱいあるわけですよ、佐賀にね。僕が心配するのは、ある特定のお菓子屋さんだけが、そこ中心になっていかないのかということを確認しているんですけれども。

○池田商業振興課長

それはもうそういうふうにはしないといけないというふうに考えております。要は特定のお菓子屋だけが、そこに、ここは出店するというふうには思っていないですけども、お菓子屋さんがここに出店されるということは想定してはいないんですが、お茶とお菓子とお茶に合うお菓子とか、それに合う器とかですね、そういうものをワンセットで提供されるような場所になるということで考えております。

○川原田委員

いやそうじゃなくて、聞きたいのはね、例えば、個人の店舗名出すわけにはいかんから、ここのお菓子が中心になって、お客さんがお見えになって、佐賀の銘菓っていうのはこれなのというふうにならないのかということを知りたいです。

○池田商業振興課長

特定の銘柄に集中するようなことはしないようにしたいと思っています。

○大坪委員

これは水を差すような話ですけども、地域の活性化のために、これをこのままどんどん進めていかれると思います。またいくべきだと思いますけれども、実はこの売茶翁のゆかりの建物について、かつて一般質問でこれをやったことがあるんですけども、そのときにですね、ただあくまでも風評であるというのが結論でありました。やはりこういう歴史的なものを根拠としてまちおこしをする場合ですね、やはりある一つの歴史検証というものを得てやっておかんと、どこでもあそこに風評として、古いものがあるからとか、古い言い伝えがあるからということで、村おこしをしていくことは非常に危険性を伴うと思うんです。だから、この点についてですね、教育委員会とのお話とかなんか、そういうのはございましたか。

○池田商業振興課長

教育委員会と話をしたかということですが、まだ現在のところは行っておりません。売茶翁ゆかりのスペースというふうに申し上げているのは、この施設全体がその売茶翁のためにつくっているということではございませんで、ここの活用の1つの要素として、売茶翁もあるというふうな取り方で考えていただきたいというふうに思います。

○大坪委員

そういう要素としてのとらえ方であればいいんですけども、そこが発足していく場合に、例えば、これはこういうゆかりの地ですよという場合に、年代を使ったりですね、歴史的なことが出てきますと非常に問題がありますので、そういう看板とか、あるいは説明については十分お気をつけたいと思います。

具体的に言えばですね、あそこの柱が、売茶翁のゆかりのある、この建物の一部が使っているくぎなんかですね、昔の釘だから、角釘を使ってあるんですよ。そのくぎは江戸の末期だということで、売茶翁が活躍をされた年代とは相当の違いが出てきておりますので、その辺は十分注意をされて進めていただきたいと思います。以上です。

○福島委員長

ほかに。関連で。

○山下委員

私も今の大坪委員の観点とちょっと共通しているんですが、要するにこの話が出てきたその発端というところ、ちょっともう少しきちんと御説明いただきたいと思うのですが、つまり地域ブランド推進なんだという観点と売茶翁の話が出てきた部分と、お茶とお菓子というふうにつながっていくあたりのその辺がですね、最初何が始まりだったのかというところを、ちょっと明らかにしていただきたいと思います。

○福島委員長

そこに絞ってから。

○池田商業振興課長

最初に今この土地、用地を取得したときの話から戻りますと、17年度の最後3月の補正のときをお願いしたと思うんですが、当時、柳町かいわいを観光拠点にしたいという話をしているときに、不足している要素は何かと、1つは食で、もう1つはやっぱり日常的に人が寄れる場所としての工房だとか、そういったものじゃないかということで、食につきましては中村家をそういった食の場所にして、そういう観光拠点として整備する場所として旧副島家を取得した経緯がございます。その後、あそこにどういった施設を持ってくるべきかというのは18年度以降ずっと検討してきたんですが、この1つは売茶翁の動きが出てきたというのは1つ要素としてございます。それともう1つは、今年度から流通促進事業を始めまして、そういう地場の製品のコラボレーションだとか、そういう新しい商品開発というのは、バイヤーの方から非常に強く指摘を受けている部分がございますので、そういった物がですね、実際そういう新商品開発とか、そういうコラボ商品をつくっていく拠点としてここが使えればということで、その2点がございまして、今回、この整備費を計上したところでございます。

○山下委員

そうするとですね、本当に話を受け取る側としてはイメージがあれこれあってよくわからなくなっていくんですが、ここは人が来るところ、普通の人に来て楽しめる場所でもありますよと言いながら、バイヤーがいてそれをつなぐんですよとか、通年は開かないけれども、イベント中はという話になっていくと、何をするとところなのかが本当にちょっとわかりにくいですね。だから、しんとするところは、その柳町を観光の拠点としたいというのがあって、食は中村家だと、ここは伝統工芸だとか、佐賀のいろんな地場産品を情報発信する場所だということでもいいんですか。単純にそうとらえていいんですか。何かもう本当に説明されていくとだんだんわからなくなってくるんですが。

要するに、一般質問でも出たように、だれがそこにいるんですかと。どんな人が何をするんですかというところは、やっぱりちょっと見えにくいのですが。

○池田商業振興課長

何度も繰り返しになりますが、2点あると思っています。売茶翁云々、お茶、お菓子、器を提供する、サービスする対象としては、観光客の皆さん方が対象になりますので、そういう部分と、それからバイヤーがって、バイヤーがここに来るわけではなくてですね、新しい事業者の方たちを集めての、新しい商品開発とかなんとかに取り組む場所。以前、ものづくりミュージアムなんかを柳町かいわいでやったときには、そういう動きも出てきておりましたので、場所としては非常にこのかいわいというのは、そういう物づくりに特化される方たちにとって、非常に喜ばれる場所でもございますので、新しい商品開発とか、それからコラボ商品ですね、木と紙を組み合わせるとか、そういう商品の開発の打ち合わせとか研修とか研究とかやる場所としても使いたいと思っております。要は売茶翁がお茶とお菓子と器を提供する、365日全部のスペースを使って提供し続けるというのは、今いきなりは困難だと思っておりますので、こういったニーズもありましたので、そちらのほうとしても使いたい。さっき言いました流通絡みの業務にも使いたいというふうに考えております。

○山下委員

ということは、会議スペースといいますかね。そういう研修だとか、今おっしゃったんですが、そういうスペースがある部分と提供する——それはお茶、お菓子、器というふう限定した言葉しか出てこないんですが、そういう場所がありますよと。じゃあ、例えば、佐賀錦だとか、いろんなほかの地場の持っている力というものを展示するようなことも、当然考えられているんじゃないかと。この地域ブランド化推進という中身からいくと、そういうふうになってしまうんですが、そういう展示スペースではないということなんでしょうかね。それともう1つは、会議スペースがもしあるんだとすれば、それは地域の人たちがそういうことでまちづくり、物づくりのことで使っていいような場所でもあるんだというふうにとらえていいのかということ。ちょっとお願いいたします。

○池田商業振興課長

常設の展示というふうなスペースというふうには、その例えば、いろんな佐賀の地場産品をそこに常設展示するというふうには考えておりません。イベントで、例えば、諸富の木工製品を展示したりとかということはあるかと思いますが、それから、もう1つ、会議スペースというのは、いわゆるこういった会議室をイメージしているわけではありませんで、打ち合わせとか、そういう研修、研究をする場所ということで、畳の和室を大体想定しておりますので、マルチに使えるのではないかとということで、活用方法としてはそういうものがあるというふうに考えております。

○大坪委員

これ地域おこしの一つの材料として売茶翁を活用されたということですけどね。ここまで来る一つのプロセスが非常にあいまいであると、歴史的なことを重要視すればですよ。

歴史的には大したことはないよということですね、ほかにこの松原町のあの辺をもっと箔をつけるんだと、色をつけるんだというくらいだったらいいんですけどね。そもそも蓮池の公園の中にある、公民館があるんですけど、蓮池では、公民館運動として、蓮池公園内にぜひ地元でそういうおいのするやつを建てたいというのが非常に強かったんですよ。ですけども、多分蓮池との話し合いもされていないんじゃないかと思うんです。一番足元の社会教育部のほうとも歴史的な話をされていないということですからね。だからそういった面を考えると、非常に不透明な中で、どういう組み立て方でここまで来たのかなということを考えますからね。あくまでも、これはもう歴史的なものを強く出されますとね、やっぱり問題があるんですよ。歴史は御存じのとおり、人物を間違っはいかん、年代を間違っはいかん、場所を間違っはいかんと、この3要素を崩しちゃいかんのですよね。やっぱり歴史的なことについては。だから、それが今回、不透明なままにこうなり上がってきて、今日になっておりますからね。その辺の持っていく方、位置づけをびしゃとしていただきたいと思うんです。

○福島委員長

執行部がそういったところの検討をどういうふうにされたのかということをきちっと出していただきたいと思います。もしなければ、そういう部分に関して今後どういうふうに取り組むかという方向性を。

○池田商業振興課長

売茶翁に関しましては、売茶翁顕彰会の方たちの動きで、これまで我々もお話を伺ってきたというところがございますので、売茶翁ゆかりの地とかですね、土地、場所が売茶翁ゆかりの場所だとはもちろん考えておりませんので。ただ、蓮池での動き云々という話はいろんなところから伺っておりましたが、現実問題としてはもう建物がもう崩壊しそうな状況になっていると。今のまま放置すると、そのゆかりの柱とかはりとかすら、こちらで確保することが、佐賀で確保することは難しいということがございましたので、こういった施設をつくるに当たりですね、その部材を使って、ここに何なりと、売茶翁にかかわる物を持ってきて、要は部材を使ってですね、皆さんが売茶翁を感じていただける場所としてですね、一部のスペースを使っていたきたいということで、今回、議案を上げさせていただいているところでございます。

○大坪委員

さらにお聞きしますけど、今蓮池の地にありますゆかりの地というところ、家はだれも住んでいないんですよ、荒れておりますから。そこを何とかしたいというのは顕彰会のほうでも大分前から動かれていたようです。ですけども、こういう佐賀市の中で一つのものでつくり上げていくというときには、やはり地元あたりの要望も組み入れながら進めていくべき。ある特定のNPOの団体に振り回されるような格好に受け取られてもしょうがないような感じなんです。だから、もうちょっと幅広く地元で根ざした、そういう組み

立て方をしないとですね、どうしてあそこに持っていかれたかなというようなことに、地元の方は余りいい気持ちしないんじゃないかなと思うんですよね。だから、そういった意味では幅広く組み立てをしていく配慮が必要ではなかったらと思うんですよね。

○池田商業振興課長

今後、地元の方とかに対する説明もやっていきたいと思います。

○福島委員長

今ですね、非常にこの地域ブランド化推進センターの根幹に触れる部分の問題提起だと思うんですよ。売茶翁という実名が挙がってくるわけですから。そういったコンセプトに関してはきちっと整理をしていただいて、佐賀市の中における位置づけというものがあると思うんで、その部分の検証は必ずやっていただきたいと思います。建物をつくる、つくらないということとは、また全然別の次元の話だと思いますので、事業として進めることに関しての問題じゃなく、中身のソフト的な位置づけの問題として大きくかかわってきますんで、ここは強く各委員の意見を受けとめていただいてやっていただきたいと思いません。

それでは、ほかに。山下委員、関連。

○山下委員

要するに、何度も聞いて済みませんね。つまりですね、何の施設かよくわからないというふうになってしまうところが、本当によくはないと思いますから、この施設について、そちらがパンフレットをつくるとしたらどういうふうにしようという、どんなふうな情報発信してこの施設についてPRしようとしているのかというところで考えれば、見えてくると思うんです。だから、だれが利用して、どこにどんな人がここにいるね、どうやって使えるんだということがすっきりわかるようなことが、ここの中ではっきり言ってもらえばいいと思うんですが、そこが見えてこないということなんですね、つまり。だから、ただ箱があって、使えるときだけ使ってという感じに、今の話だとそのようになってしまう感じなんです。これは私だけではないと思うんですが、ちょっとげげんな顔をされている方もほかにもありますので。

○福島委員長

今すぐ答え出ないでしょう。

(発言する者あり)

自由発言は控えてください。今すぐ答えが出ないんであれば、まだ議案の中身はほかにもございますので、一時この案件をここで置いて、違う案件のほうに進ませていただいて、恐らく時間的に休憩が入りそうなので、その後にもまたその件に関しては答弁を求めたいと思います。

では、次の案件に入ります。

○川原田委員

2点。説明書の303ページの1番下の田舎と都市の交流事業。私も一般質問の中でかなりこれ取り上げていましたけど、ごめんなさい、具体的によく中身を理解してないもので、具体的にどういうことをやられているのか、また、どういうことをやろうとしているのかを教えていただきたいと思います。

それと、あと施策別の8ページの熱気球大会30周年記念事業についてですけれども、事業内容の中で、シェイプトバルーンのイベントの開催ということで、これは従来の大会からシェイプトは大体10機ぐらいは来ていたというふうに思うんですが、何か違うイベント、どういうのを考えておるのか、この2点をお願いいたします。

○福島委員長

以上2点について答弁を求めます。

○坂井経済部副理事兼観光振興課長

まず、最初の質問でございますけど、三瀬地区の人たちが——三瀬地区の物産展と思っただけであればいいと思うんですが、それを1歩進めて、よりおいでになった方との交流を図って、ただ売るとか買うとかいうだけじゃなくて一緒にもちをついたり、いろんなイベントに参加してもらったりしてですね、人と人の交流を図ると。また来ていただくというような交流内容になっています。

それとバルーンフェスタの件でございますが、30周年記念事業として、シェイプトは今までも10機ぐらい来ているじゃないかというような話でございますが、実は、いわば、ほとんど最近では、国内のシェイプトがほとんどでございます。海外から昨年で2機程度だったと思うんですが、シェイプトはお客様方は海外の気球が、いろいろおもしろい形、魅力のあるものが多いということでですね、そういった要望がずっと続いております。できるだけ海外からたくさん気球を呼びたいということで、今回海外からの、費用の限度はありますけれども、できるだけたくさん呼びたいということで、シェイプトでのお客さんと交流を図るような内容の濃いイベントをつくりたいというふうに思っております。

○福島委員長

課長、先ほどの田舎と都市の交流事業の中でですよ、開催する場所はどこというふうに考えているのか、そこをあわせて今のところの答弁だけ加えておいてください。

○坂井経済部副理事兼観光振興課長

三瀬役場の近くにあります小学校の校庭がメインです。

○川原田委員

この田舎と都市の交流事業、三瀬小学校の校庭あたりということで言われましたけれども、ちょっとよう意味の、私が理解しとらんですもんね。物産展、一步進めて交流を図る。もう一回お願いします。

それと、もう1つバルーン関係なんですけれども、海外のシェイプトのほうが非常に人気があるというふうな説明でございますけども、一概にそうでしょうかね。ずっと十数年、

一番下働きでかかわっていますけれども、国内の例えば、私ずっと、子どもたちのキッズデーあたりを見てきても、もう国内のバルーンもんとか、ああいうのがすごい子どもたちは集まっているような気がしますけれども、海外のどういうのが人気があるのか、ちょっと御説明をお願いできますか。

○福島委員長

執行部答弁。

○坂井経済部副理事兼観光振興課長

では、バルーンのほうからですが、国内のバルーン、確かに人気もあります。ただ、数が限られております。国内のシェイプの気球が現時点で使えるというのは、ほとんど今佐賀に来ているものが全部に近いというふうに思っていたら、今五、六機ですか、来てますが、大体そういった数です。で、使えない、今まで私が知っている限りでは、10基ぐらいあるんですけども、今現時点で使えるのは6機か7機か、その程度だと。あと充実させるとなると、基本的に海外になりますけれども、もちろん海外は目新しい気球が来ますので、それに対する要望は依然として強いというふうに思っています。

それから三瀬、田舎との交流なんですけど、三瀬地区ですが、これは福岡都市圏の人たちを基本的に対象として、三瀬の人たちとの交流を図るということで行われているものです。その中のイベントの中には物販もありますけれども、いろんなイベント等での人と人との交流を図っていくという、田舎の人とまちの人たちが仲よくなって、次につなげるというような内容です。

○福島委員長

確認させてもらいます。今の三瀬の分ですけど、これはふれあい祭りの開催補助金ですよ。これは祭りが以前からもしあっているのであれば、どの程度継続してきて、今回この補助金を出すのかということ。新規であれば、新規としての内容の説明をちょっと加えていただきたいと思います。

○坂井経済部副理事兼観光振興課長

済みません。二十数回だと思いますが、後で正確な数字は出します。

田舎と都市のふれあいということで申し上げましたが、実行委員会が組織されております。会場が小学校のグラウンドということで、来場者数が大体1万人前後あっておるとい、中身の濃いイベントになっております。中身としては、先ほど申し上げましたけれども、地場産品の即売であるとか、ニジマス、ヤマメのつかみどり大会、もちつき大会とか、それからシン鍋コーナーといったような三瀬らしいいろいろな工夫をされた内容となっております。

○福島委員長

いいですか。関連。

○重田副委員長

済みません。今の田舎と都市とのふれあい祭りと、それとですね、その下307ページ、富士町ふれあい祭り開催費補助金、これは250万円になっております。ほとんど同じような形でやっていると思いますけど、実際、私が両方行ってですね、多分、三瀬のほうが倍以上、お客さんが来ていると思います。でですね、お金は富士町の方が多くてですね。もう、このやり方自体が問題じゃないかなと思うんですよ。私も個人的に富士支所において、こりゃやり方ばええにゃいかんばいということは何回でん、ずうっと補助金の垂れ流しですよ、もう二十何回やられて。多分三瀬が主催者発表で1万人ということであれば、多分富士は主催者発表3,000人ぐらいかなと思うんですよ。どうもやり方が悪いか、それでなかったら、もうやめるという選択肢も1つじゃないかなと思うんですけど、それについてお伺いします。

○福島委員長

補助金のあり方ということも含めてなんで、よかったら副部長あたりか部長あたりに答弁いただければと思いますが。

○金子経済部長

いろんな合併前から行われているイベントが、それぞれの地域であります。こういったものについては、本当は合併後、整理をできればいいんでしょうけど、やはりそれぞれの地域の沿革がありますので、そう簡単にすぐやめますよとか、統廃合しますよということとはなかなかできません。しかし、やっぱりある程度そういったものをやっていかなければいけないだろうと思っています。例えば、一昨年でしたか、全く同じ日にちに、三瀬の田舎と都市、それから古湯のほうでは、同じ日に同じ時間帯に同じようなものやっている。それから大和のそよかぜ館でも同じときに同じことをやっているというのがございました。こういったのはやはり、ある程度目的をずらしてですね、時期をずらして、それぞれが大きくやるとか、もしくは1カ所でまとめてやるとか、そういったもの話し合いを今後すべきではないかと思っています。そこはですね、やはりある程度整理を今後していく必要があるかとは思いますが、そう簡単にはなかなかいかないですね。それぞれの地域ではそれぞれ思い入れがあって、これまでやってこられていますので、合併したぎ、おいどんがとはやむっとかいという話になると、それも一概に、はい、そうしますよとは言えませんので、そこはお互い話し合いを今後続けていく必要があるかと思っています。何らかの整理の方法、整理といいますか、そういった方向性は持って話し合いはしなきゃいかんかと思っています。

○重田副委員長

支所単位で基本的にやられていると思いますけど、もうちょっと本庁からも指導というか、部長言われた、2年続けてぐらいですかね、おととしくらいまで、同じ日にやって、どうしても通りの多いほうが多い。通りの少ないほうが少ない。で、昨年ですよ、もうちょっと時期も考えんかということをやったらすよ、ちょっと。基本的にですね、ある程

度、三瀬がやったら、次は富士町がやりますよ、その次はそよかぜ館がやりますよとかですよ、そういう部分で調整をやりながらですよ、それと企画自体も、このやり方で、これだけ人の来んなら、もうちょっと考えにやいかんとやなかねて。もう富士町でやりよったけん、ずっとやるということ自体、それもおかしかと思うですもんですね。同じ佐賀市になっとるけんですよ。もうあんまり効果のなかぎんた、富士のほうはやめましようかというやり方も一つの選択だと思います。地元が言いよっけん間違いなかと思いますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○福島委員長

貴重な意見だと思いますので、きちっととらえていただきたいと思います。

はい、ほかに。

○山下委員

2つですが、1つは297ページのタウンマネージメント事業費補助金ですが、これ、今からの出し方といいますかね、これまで商工会議所にTMOを置いてやってきたということですが、なかなか思ったようにうまくいかないというようなことをちょっと伺いますし、今後どのようにこの年、位置づけて活用していくのかということが1つ。

もう1つ、304ページのひなまつり経済波及効果測定事務委託料、わずかな金額ではありますが、なぜこれだけが計上されているのかということですね、経済波及効果について。1つは測定方法とそれからほかの取り組み、例えばバルーンですとか、いろんな割と大きい取り組みがあって、それぞれが、どういう経済波及効果をもたらしているかということとは、それぞれにやはり検証されているものだと思っておりますけれども、そことの関係でどうなのかということですね。なぜこれだけが頭出しというか項目が出されているのかというところの位置づけ含めて御説明をお願いします。

○福島委員長

はい、執行部答弁。

○池田商業振興課長

TMOに関する御質問ですけれども、確かに、議員おっしゃった感想と同じような私たちも感想を持っています。最初は、以前のまち佐賀がやってましたTMOのときみたいな形ではなくてですね、地元、地域の方をとにかく巻き込んで、いろんな事業をやっていきたいと思いますというのが、今回17年の3月ですかね、17年度から実際に始まった今の商工会議所の中でのTMO事業でございますけれども、地元の方たちが大変当初は協力的でもございましたし、いろんな方たちがかかわって、総勢50人以上の方が常時携わっていただいているということでは、私は評価できると思うんですが、実際振り返ってみますと、4年ぐらいになるんですけども、会議がやっぱりかなり多いと、参加も減ってきているなというところがありましたので、今年度きちんと整理をしてですね、本当に中心市街地の活性化に資するようなものにちょっと絞り込みをかけていきたいというふうに考えています。1

つはやっぱりイベントはもっと効果的にきちっとやっていくということと、それとテナントリーシングに力を入れていきたいなと思っていますので、そこは今年度のTMO事業の中で取捨選択をして、効果の高いものにシフトさせるような事業のやり方というのを進めていきたいというふうに思っております。

○坂井経済部副理事兼観光振興課長

経済波及効果がひなまつりだけなぜ上がっているかということですが、それぞれ御説明申し上げます。

ひなまつりににつきましては、業者に委託して会場で聞き取り調査をやっています。聞き取りアンケートです。例えば、お昼に幾ら使いましたかとかですね、どこから来ましたかとか、性別とか年齢とかもある程度わかるわけですがけれども、そういったことを積み上げてやっています。その業者に対する委託料でございます。

それからバルーンにつきましては、これは同じようなことなんです、私どもでやっております。経費としては上がってきません。バルーン会場内で同じような聞き取り調査をやっています。

(「なぜ」と呼ぶ者あり)

○福島委員長

一応質問として挙げください。

○山下委員

いや、さっき質問した中に、なぜこれだけを委託料として出しているかと。業者にとおっしゃったんですが、なぜというところですね。

○坂井経済部副理事兼観光振興課長

1つはひなまつりが長期間にわたるとということと、担当する職員が割合少ないということ。それから、バルーンフェスタがそういう意味では短期間で長時間職員が張りつくということもあって可能だということなんです。

○山下委員

わかりました。それはわかりました。じゃ、タウンマネジメントの件ですがけれども、イベントは効果的に整理しながら、テナントリーシングを中心にやっていきたいということだったんですが、そうすると、例えば体制の問題ですね、今、商工会議所内に置いているというようなあり方も含めて、新しい考え方が盛り込まれているのかどうか、人の配置の問題とか、そこら辺どうなっているのでしょうか。

○池田商業振興課長

まだ御説明をしていない部分が絡んでくるんですね、この後の議案で上がってくると思うんですが、テナントリーシングに関しましては、体制の整備をやっていきたいというふうに、人的な配置も含めて整備を行っていききたいと思っておりますし、それから、TMOの体制そのものにつきましても、商工会議所と今相談、いろいろ詰めをやっている段階

でございます。

○福島委員長

この後ある補正予算と絡んでくるわけ。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

では、そこで説明があるんで、その件はまたそのときに。

はい、ほかに。

(「関連」と呼ぶ者あり)

関連。

○藤野委員

そのタウンマネジメントの、これはTMO、チャレンジショップ、恵比寿ギャラリーの内訳をちょっと説明で言われましたけれども、その内訳の金額を大体まずわかれば教えていただきたいのが1点と、あとは山下委員が言われたTMOの今後のあり方とか、これまでのある程度長い年数をやっていらっしゃるんですけど、それなりの検証というか、そういったものを私はある程度見ていったほうがいいんじゃないかなと思うんで、今後のことについてもこれまでのことについてもですね。そのあたりのところがわかるような、例えば資料でもあれば、お昼休み後にでも出していただければと思うんですが。

○池田商業振興課長

TMOのベースとなる運営経費の部分が1,950万円でございます。これは人件費だとか、実行委員の謝金だとか、旅費その他、要は運営に直接かかわる経費でございます。そのほかにチャレンジショップが家賃等々合わせて900万円。それから空き店舗対策事業と違って、空き店舗にテナントを誘致する事業でございますが、これが480万円。あと恵比寿ギャラリーにつきましては、今後家主と話をする必要はあるんですけども、運営費に該当する分が300万円ぐらいにはなるといふふうに思っております。

それから、済みません、検証の件、今後の検証の件ですけども、今までとにかく多くの会議、打ち合わせ、内容につきましても非常にこう盛りだくさん、検討部会というのがございまして、その中で、随分たくさんのことやってきましたんで、紙で出すととんでもない量にはなると思うんですが、全体としてやっぱりそのまちの方たちが非常に17年以降のTMOの活動には参加していただいているということは、これは評価できる内容だと思っておりますが、やっぱり、まちなかを本当に元気にしていくためには、テナントリーシングにかなり力を入れていかないといけないなというのが、今空き店舗がどんどんできていく状態ではいけないなということで、専門的な知識、不動産に関する知識だとか、テナントに関する知識、まちなかについての知識とか、そういうのをやっぱり持った専門的なそのテナントリーシングの人間が必要だなというのは今感じておりますので、今年度につきましてはとにかくそちらに力を入れていってですね、同じ人間、何人かの人間でやっ

ていますので、そのエネルギーをかける部分を、そういった人に来ていただくためのイベントとそれから来ていただいた人たちが消費していただくためのテナント誘致ですね。そちらのほうに力を入れていくというふうにやっていきたいと考えております。

○福島委員長

またあと補正でも出ると思いますので。ほかにございませんか。

○中野委員

315ページですね、消費者行政経費ということで、相談役の方にですね、60万円の報償費があると説明されましたが、勤務日数とか時間帯とかをちょっと伺います。

○西川市民活動推進課長

月に2回でございます。1回を2時間でございます。年間12月ということでございます。

○福島委員長

いいですか。できれば7款の、先ほどの持ち越し分以外は午前中のうちに済ます、ちょっと時間を延長しても済ましたいと思っているんですけど。

○藤野委員

簡単にお伺いします。ライトファンタジーの補助金なんですが、何ページだったかな。ライトアップ305ページですね、1番下のほうで2,800万円ですが、これもですね、私は先ほどと同じような内容になりますけども、そろそろこのライトファンタジー自体ですね、商店がほとんどもちろん閉まった状態で電気がついているわけですよね。その市民の皆さんにもアンケート調査とかいろんなものをして、効果とか、そういったものも1度見るべきだと思うんですよね。単に電気だけついてですね、果たして、じゃあれが何らかの商店街のイベントと結びついて何かやっているのかということ、何もやっていない。電気ついているのが当たり前になっっているような状況なんで、それを何かに転換できるようなものを考え出さないといけないと思うんですが、単に電気がついているライトアップだけですね、この金額というのが毎年出ているのが、私はもうちょっとやり方があるんじゃないかなと思うんで、そのあたりの検証をやるおつもりがあるのかどうかということをお聞きしたいのですが。

○池田商業振興課長

必要だと思います。設置だけで約2,000万円ぐらいかかっておりますので、今非常に財政が厳しくなって毎年カットされている状況で、現在の同じようなやり方ですと続けていくというのは非常に困難になってきているのは事実です。最初は商店街振興というよりも、ライトファンタジーそのものは市民の方たちの楽しみの1つとして始められたものだと思うんですが、そのうち中心市街地がだんだん寂しくなるにつれて、中心市街地活性化の1つのネタに、材料にということで、その中で新たにイベント費とかなんとかの予算の計上なんかも出てきたと思うんですけれども、そういった意味では、ことがちょうど20回目にして、来年21回目になるんですけれども、きちっとした検証、市民の皆さん方の評

働とか、そういうものもしていかないといけないなと思っておりますので。

○藤野委員

そのライトファンタジーでライトアップして、私はもう以前から、例えば街路市、ああいうのも歩道を使って組み合わせてやれば、そういう市の企画ができると思うんですけど、そういうものをやっぱりしっかりと、何といたしますか、それを利用した何らかのイベントをぜひ考えていただきたいと思います。

あと消費相談に関してですが、4名配置されてやられるということですが、今回、これは別でも、佐賀市本庁でも電話相談を受けられますが、定額給付金に関して、同じような内容で、消費相談のほうにも連絡がある可能性があると思うんですが、そのあたりのところは体制は4名で大丈夫かなという心配をしておりますが。

○西川市民活動推進課長

定額給付についての相談業務そのものというのは現時点ではございませんけれども、あくまで今は問い合わせでございます。ありますのは、振り込め詐欺の部分でございますので、それにつきましては相談員ではなくて、私どもの職員と、それから総合政策課がやりますので、それから私どものほうには消費生活以外に防犯も持っております。警察と連携をとりながらやっております。

○福島委員長

いいですか。

済みません、休憩せずに7款を終わろうと思ったんですけども、副委員長と今打合せいたしましたして、資料提出の分もいずれにしてもありますので、午後からします。ただ、消費者行政部門に関しましては所管の部が違いますので、この分に関してだけ、もし追加質問がございましたら、今ここでお受けしておきたいと思います。午後からはこの部分に関しましては審査から外しますので、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福島委員長

はい。それではしばらく休憩いたします。開始は午後1時から始めたいと思います。

◎午後0時07分～午後1時04分 休憩

○福島委員長

それでは、委員会を再開いたしたいと思います。

マスコミのほうから取材の申し込みが入っておりますので、許可いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、許可いたします。

それでは、休憩前に言っておりました地域ブランド化推進センター整備事業につきまして、まず執行部のほうから答弁を求めたいと思います。

○池田商業振興課長

まず1つは、ここはどういう場所か、何をやる場所かという御質問と、それから売茶翁との関連という2点について再度御説明申し上げたいと思うんですが、ちょっと繰り返すにはなるんですけども、平成20年度から流通事業を始めまして、こういった地域産物の、地場産品のコラボレーションとか、それから新商品開発等に必要な場所という、拠点が必要だというのを感じたのが1つ、ここに施設建設を考えた、もともと18年度に購入したときのこういった施設をつくるかというのの結論として、そういう場所をつくりたいということと、それからもう1つ、売茶翁顕彰会、売茶翁の動きが出てまいりまして、それがこの活用の要素の1つとして、売茶翁のゆかりのスペースというんですか、それをこの施設の中に設けたいということでございます。

それで、先ほど大坪議員からも御質問がありました、売茶翁の、今蓮池のほうにありますあの建物が、教育委員会等との確認の中でどう位置づけられているかという話なんですけれども、調査をしたところ、中にゆかりの部材が使われているだろうという、そういう想定をされておりますし、顕彰会のほうではそういうふうにおっしゃっているんですけれども、教育委員会のほうではそれが生家に使われたものであるという確実な確証はないと。言われているというところにとどめざるを得ないというようなお話でございましたので、我々としてもそういった言い方ですね、先ほどから申しておりますように、売茶翁ゆかりのスペースとして、そこで売茶翁顕彰会の方たちに、お茶、お菓子、器を売り込んでいただく、そういう場所として一部を使いたいという、そういう御説明をさせていただいたところでございます。

○大坪委員

私といたしましても、今、佐賀市が置かれているまちおこしの立場としては、そういう面からとらえると十分わかるわけですよ。何とかしなければいけない。県都佐賀市を品格のあるまちにしなければいけないということで、いろいろな施策が今、講じられていることは現実ですけども。私が当初からこれを全面的に反対しなかったのは、やはり地域ブランドの推進をしていくという地域おこしの大きな流れの中であつたからそれを容認してきたんですけども、ここに来て、やはり売茶翁という人はどういう方だったかということと、まず認識しなければいけないということと、じゃ今問題になっておる家はどうなるんだということについて考えた場合に、売茶翁というのはやはり1670年代の人です。で、この家屋は、幕末かあるいは明治時分の建物なんです。その中をいろいろ検証していくと、柱の1つか2つかはどうもおいがあると、とても古いやつがあると。だからこそ、私は年代の検証をする必要があるんじゃないかと、この売茶翁と家の復元じゃないですけどね、一部を利用して活用して、こういうイベントに使うということについてはですね。やはり、売茶翁はいいよ、いいよと言いたいんです。売茶翁というのは事実そういう人が年代について、そういう活躍をしたんだから、それは事実としてだれも疑う余地がないと。しかし、

家屋については、やはり、もうちょっと慎重に取り扱ってほしいと。

ここで参考のため、ちょっと県の調査結果が出ておりますので、御紹介いたします。途中割愛していきますから。所有者から文化的活用を問われた佐賀市教育委員会の依頼により、当該物件を調査した。なお現在の所在地は移転後のものであり、旧所在地ははっきり言ってわからないということです。多分近くにあったらということ。調査結果として、家屋は改造が著しく、当初材は、柱やはりの一部に限られ、またそれらも現在地への移転時に移動しているようであり、当初形状を推定するには至らなかった。このような状況で当該物件の建築年代を推定することは極めて困難であるが、現地調査は以下の所見が得られた。基礎、一部は独立自然石であるが、大半がコンクリートブロック積みである。家ですね。これはセメントがわらをふきかえ改造した際に、当初の材はほとんど失われていると。玄関右手の小屋部分の古材の利用が認められるが、当位置であるかは不明である。間取りは改造が大きいため不明であると。天井形式は改造により旧形状は存在せずというようなこと。それとですね、もうちょっと言わせてください。これらを総合すると、内部の柱とか間取りとかそれから畳の間の利用から、原型は江戸期にさかのぼる可能性があるが、柱寸法が4寸と小さいため、旧状が比較的残る部分でも伝承のように17世紀中期ごろまでいくことはなく、幕末・明治期と見るのが妥当と思われる。さらにその後、移築や改造により大規模に改変と（コンクリートブロック基礎の利用が昭和30年代であるということ）さかのぼり、文化的価値は大きく消失するものと言わざるを得ない。ただし、売茶翁の伝承が残ることは重要であるが、残存する古材の中には伝承の裏づけをするものはないと。したがってこれを解体するとき、解体を実施する際、古材の裏とか表か、痕跡とか、墨の書いてある文字とかを注意を払う必要があるということで、以上、調査報告がなされているわけです。

だから、私は売茶翁はいいです。売茶翁を利用して、観光なり、あるいはいろんな地域活性化を図るのはいいけれども、この家を歴史的に評価するということはやめてくださいということをお願いしたいのです。

以上です。

○池田商業振興課長

今議員おっしゃったように、移築とかが随分されたとかいうことは、私どもも聞いておりましたし、間取りをそのままこちらに、建物を持ってきて移築というんですか、こちらに全部持ってきて、設置するようなつもりは全然ございませんで、先ほどから申しましたように、委員もおっしゃったように、なかなか歴史的な裏づけというのは、はっきり確認できるものではございませんので、部材、この部材この部材というのは、幾つかの部材を、ゆかりのものであるというように言われているというような言い方で、今後、この建築に当たっては対応していきたいというふうに考えております。

○大坪委員

少なくとも、この当初予算資料の、施策別のこのページに書かれておる文字から見ると、極めて歴史的な要素が濃厚にあらわれておりますので、これを運用するに当たっては、その辺を十分、注意を払って運用していくことをお願いしたいと思います。

○山下委員

私も今のところは納得しましたし、そのようにしていただきたいと思いますが、もう1つは、もう1つの説明のところ、商品開発だとか、地場産品のコラボレーションの拠点だと。そこはやっぱり、だから何をやるのかというところがよくわからないんですね、結局。そのところがよくわからないので、それでだれが使って、だれがそこにいて、どのように使うのかというところが今の説明では見えてこないんです。

○池田商業振興課長

まず、施設の管理をだれがやるかというのですね、まだちょっと今の段階でだれが管理をするというのは、今後建設を進めていく中で、公設民営でいきたいということだけは決めておりますので、指定管理の指定管理者がだれになるかというのは、今後1年間かけて検討していく材料だと思います。

それで、先ほどの新商品開発云々の話は、先ほども申したかもしれないんですけど、例えば、紙と木、和紙と諸富の木、技術というんですかね、木工技術を使ったコラボレーション商品とかというものを、きちっとみんなで開発していくというか、そういうコーディネーターの方がいらっしゃると、そういうものをやっていく場所という、そしてしかも、それを発表する場所、こういうものをつくりましたと発表する場所とか、バイヤーの方たちにそれを見ていただく場所という拠点というのが今後必要になるというふうに私たち考えておまして、そういった意味での使い方というのは、その管理をするというのと別にね、管理者は別途いるとしても、活用方法としては、そういうブランド化推進センターとしての活用というのは図っていきたいというふうに考えております。

○山下委員

今の話から見えてくるのは、例えばそういうコラボレーションの作業をする工房があり、話し合いをする場があり、マッチングの協議をする場があり、そしてそれを展示するスペースがありというふうなことが必要になってくるように見えるわけですが、そのように想定されていると思っていいのでしょうか。

○池田商業振興課長

工房というか、ここで物のづくりをするというイメージはしておりませんので、要は現在もそういうコラボレーションというのはやった実績はございます。先ほど言いました紙と木とかというのは、コラボレーションをやったことがあるんですけども、それはイベント的に柳町のかいわいを使ってやったことはあるんですけども、そういったものをきちっと体系的にやる場所として、それはそこで物をつくるというのではなくって、寄って話し合いをする場所としてのこの場所、それから展示というのもその大変たくさんの商品を

展示するというんじゃなくて、新しく商品開発をしたものについては、ここで一時展示を
するとか、そこにバイヤーに見に来てもらうとかという場所としては活用したいというふ
うに考えているところです。

○山下委員

そうしたら、あとは一般の市民との関係、この施設と一般市民との関係でいくと、たま
たま何かイベントがあったらそれを見ながら、たまたまそこでお茶やお菓子をいただきま
すよという関係だと割り切っておけばいいということなんではないでしょうか。あとはその関係者
が使うんだということなのではないでしょうか。

○池田商業振興課長

両方だと思えますけど。また堂々めぐりになりますけれども、基本的にはお客さんが
多くおいでになるイベントがあっている、ひなまつりは1カ月半ぐらいあっていますけれ
ども、そのほか金、土、日とかですね、そういうお客さんが大勢おいでになるときは、
そういったサービスを提供する、市民の方とかに提供する場所としても活用していきたい
と思っていますし、さっき言ったような新しい商品開発の場所としても、一部の部屋とい
うのは使っていきたいというふうに考えております。

○福島委員長

関連。別。関連ですか。

○古賀委員

済みません。大坪委員の話によりますと、やはり350年、代々ずっと地域の人たちに受
け継がれておられるということで、売茶翁顕彰会の方々にですね、やはり何か配慮すべき
じゃなかろうかと思うんですけど、そこんたいはどういうふうに。全然関係ないですか、
顕彰会の方とは。お話とかなんとかは、この件については。それを伺います。

○池田商業振興課長

先ほど申しましたように、売茶翁顕彰会の方も、この話の中に十分入っていただいて、
先ほどの部材の一部を云々というのは、売茶翁顕彰会の方との話の中で出てきております
し、活用はもちろん売茶翁顕彰会の方たちと一緒にやっていくということになっておりま
す。

○古賀委員

そしたら、現在その話し合いは入っておられますかね。

○池田商業振興課長

情報はいただいております。話し合いも行っております。

○福島委員長

では、ほかの案件で。

○藤野委員

307ページのまつりのやつで、さが鑑真和上まつりですね、嘉瀬川のですね、遣唐使の。

これが15回開催されていて、今回初めて補助を出されるというような中身だったと思うんですが、このあたりのところをもうちょっと詳しくこう、初めての事業なので説明をお願いしたいんですが。

○坂井経済部副理事兼観光振興課長

鑑真和上まつりの中での遣唐使船レースに対する補助ということで166万7,000円ですが、冒頭申しましたように、今までに12回、今年度で12回行われております。当初、佐賀市と旧久保田町、12隻の船を今所有されておりますが、当初も12隻で発足しております。そのうち佐賀市と久保田町がそれぞれ補助をしております。1隻分の約8割程度補助されているということでございます。あとは企業協賛等々で12隻おつくりになっております。説明の際に申し上げましたけれども、遣唐使船レース推進協議会という組織がございます。そこで運営をされてきたわけですが、当初、炎博の基金であるとか、そういった国の関係団体等からの支援などもあって、現在まで続けられてきております。ただ、昨今の情勢でもって、そういったものもかなり難しくなってきたということも聞いております。それとまた遣唐使船の老朽化であるとか設備の問題とかでイベントの廃止ということも検討されたようですが、佐賀市としましてそういうお話を聞いた中で、あの地区、佐賀市の南西部ということで、久保田、嘉瀬地区ですが、あの地区の地域活性化、観光の振興に今まで12年それなりの実績もあってなされてきておりますので、また地元の方々からの御意見もいただいております。そういった中で、佐賀市の地域の活性化、観光振興につながるものであると判断して補助に踏み切っております。

○藤野委員

わかりました。内容的にわかりました。

それで続いてですね、これは説明にはなかったんですが、勉強会のおきにお聞きした分で299ページの1番下の展示会・見本市等出展支援事業費補助金というので、これが8件だったのが14件に今年度ふえたと、勉強会のおきにおっしゃってございましたが、これは、今までの流れからして、出店に関して、申請がどんどん今後ふえていくような流れになっていくことを予測されているのか、そのあたりのところをお願いしたいんですが。

○古田工業振興課長

過去の経緯から言いますと、17年度が6件、18年度が9件、19年度が7件です。20年度が、ことしの2月末で14件という形になっております。我々としても地元企業さんにはどんどん外に出てPRといいますか、自社製品の営業というのをやっていただきたいと思っておりますので、できるだけふえていくことは非常に望ましいことだというふうに思っております。現状としてはとりあえず今回220万円まで増額しましたので、様子を見たところで、今後のことはまた考えたいと思っておりますけれども、企業さんにはぜひ頑張って、どんどん外に出ていただきたいというふうに思っております。

○福島委員長

ほかにございせんか。

○野口委員

主要事業説明書7ページの街なみ環境整備事業ですが、これはこの地区のちょっと黒い部分が事業をされるということですよ。

○池田商業振興課長

済みません。先ほど説明が非常にお粗末な説明になってしまいましたが、左側が古湯地区、右側が熊の川地区になっておりますが、黒く塗っているところですね。古湯地区で4カ所、それから熊の川地区で1カ所の合計5カ所の工事を21年度に行いたいというふうに考えております。

○野口委員

それで、今トンネルが工事中だと思うんですが、あの開通はいつでしたかね。わからなければあれですけど。

(「23年ぐらい」と呼ぶ者あり)

こういうふうに入り込んだところとか、これも非常に大事だと思うんですが、いずれですね、旧道というかな、もとの道も車が少なくなってバイパスばかり車が通るようになってですね、この通りが非常に少なくなると思うんですね。以前お聞きしたときに、古湯全体をそういう景観というか、そういったものやっていたいというふうな話があったんですが、この旧道のこととか、旧国道ですね、このあたりも今回こういうふうな形で街なみ環境整備というのがありますが、今後も、例えば旧国道なんかも入れてやっていかれる考えか。ちょっとそれを。

○池田商業振興課長

現状の基本計画の中に事業としては上がっておりませんが、この温泉地活性化から街なみ環境整備事業の事業計画をつくる段階で、県の土木事務所の方とか、。そういう関係、この国道の整備にかかわる関係者の方にも入っていただいております、将来的にどこがどういった形であるかということは、今後の話だと思うんですが、この環境整備自体についての御理解はいただいております。

○野口委員

せっかくやるんですから、そういったところも今後、視野に入れてやっていただいたほうがいいのかなと。要するに街なみ環境整備というか、そういった視点で。

○商業振興課商業振興係長

現在、旧国道のほうについてもですね、関係行政機関も入れてですね、そこの道路についても同じような街なみ、デザインルールにあったような形で施設整備ができるようにということで話し合いをさせていただいております、今後とも続けていきたいというふうに考えております。

○野口委員

せっかくやるので、効果のあることをやっていかないと、中途半端ではまずいと思うので。

それから、右側の熊の川地区ですけど、これはどこになるんですかね、場所的には。非常にわかりづらい。温泉のほうに、旅館のほうに入ったところかな。

○池田商業振興課長

衛（ちどり）の湯のちょっと下っていったところに夢千鳥という温泉旅館があるんですが、そこと国道との間のところの防護さくが非常にこう景観上よくないんで、そこを工事したいというふうに考えております。

○野口委員

温泉街に入っていく道がありますよね、反対側ですけど。そのあたりは今回は考えていないの。

○池田商業振興課長

今年度、21年度事業の中では入っておりません。

○古賀委員

参考までにお聞きしたいんですけど、今、観光客の推移とですよ、大体……

○福島委員長

どの案件に関してか……、関連ですか。

○古賀委員

はい、関連です。この推移をもしよろしかったらお願いします。

○福島委員長

古湯温泉と熊の川温泉、それぞれの観光客の推移ですね。数値的なものですね。すぐ出ますか、数字。もし後からでもよければ、調べてもらって、後から出してもいいですか。では、わかってから出してください。数字が出てから質問等……。

○古賀委員

いえいえ、もう大体で結構です。

○池田商業振興課長

18年度から19年度にかけては1割ほど、おおむね1割ほどふえているというところがございます。

○福島委員長

後から数字だけ出ささせていただきたいと思います。提出をお願いいたします。

○野口委員

関連で申しわけないですけど、工事請負費が7,630万円ほどありますが、この工事は地元発注ということなんでしょうか。

○池田商業振興課長

通常入札での発注になるかと思えます。

○福島委員長

第7款に関しまして、ほかにございませんか。数字ですか。

○池田商業振興課長

数字がわかったようですので。

○福島委員長

はい、お願いします。

○商業振興課商業振興係長

済みません。平成19年度が26万9,000人のございまして、18年が23万9,000人のございまして、1年間で12.7%古湯・熊の川温泉地で伸びております。

○福島委員長

両方合算ですね。

○商業振興課観光振興課長

午前中、田舎と都市のふれあいまつり、何回かということですが、26回です。

○福島委員長

開催回数26回ですね。

○商業振興課観光振興課長

来年度は26回です。

○福島委員長

来年度が26回ですね。はい、わかりました。

それでは、第1号議案第7款に関しましては、以上をもちまして審査を終了させていただきたいと思ひます。

では次に、第11号議案 工業用水道事業会計予算について、執行部説明を求めたいと思ひます。

どちらのほうが説明しやすいですか。

(「1枚もののペーパーのほうです」と呼ぶ者あり)

では、きょういただいた1枚もののペーパーのほうで説明を進めさせていただきたいと思ひます。表のほうに地図がついて、裏のほうに数字が入っている1枚ものです。きょう配った分ですね。

◎第11号議案 平成21年度佐賀市工業用水道事業会計予算 説明

○福島委員長

それでは、委員からの質問を受けたいと思ひます。御質疑がある方。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、質疑がないようでございますので、次に移りたいと思ひます。

第63号議案、補正予算の議案について説明をお願いしたいと思ひます。

◎第63号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第1号)中、第1条(第1表)歳出第7

款について 説明

○福島委員長

それでは、第63号議案につきまして、委員の方からの質疑を受けたいと思います。

○山下委員

きのうの議案質疑でも出ていたことですが、ふるさと雇用再生のほうですね、雇用期間は原則1年以上というほうなんです。例えば、商業振興のほうでテナント誘致推進事業で、これ後からいただいた大きい詳しいほうの資料で私、質問をいたしますけれども、テナントリーシングの特に専門性及び継続性を有する業務を扱う人材を配置するというふうなことが書かれていて、その次は地場産業振興のところも、新商品開発、販路開拓に取り組むための専門的知識を有する者を雇用しと、またその下の観光商品のところも、新たな観光商品の開発のためのノウハウを有する専門員というふうな形で、非常に人材がある意味限られてくるような感じを受けると。きのうの質疑の答弁の中では、ハローワークを通して求人をするので、そういう力を持った人たちをというふうに言われるんですけども、実際の、今雇用の状況ですね。どのように見て、そしてこうした仕事をというふうにご考えられたのかということをごちょっと、そこは改めてお聞きしたいなと思うんですが。そして、こういうところが、原則1年以上として更新ができるというふうになっていますから、その位置づけといいますか、そこら辺をどのように考えておられるかということをお聞かせください。

○池田商業振興課長

先ほど御説明いたしましたとおり、緊急雇用とふるさと雇用というものは位置づけが違うというふうにご考えております。緊急雇用のほうはできる限り広く、多くの方が雇用できるように、緊急性を要する方、次の仕事を見つけるための方ということで、多くの場合、特殊なスキルを前提としないような事業が多く上がっているというのが当然でございます、それともう1つ、ふるさと雇用再生事業のほうは、この事業の趣旨といいますのが、雇用できる場所が限定はされているんですけども、そういった雇用された方が3年経過後も、できれば、活性化とかなんかに、例えば温泉地であれば温泉地の活性化に資する事業として、事業がうまく軌道に乗れば、その後も雇用を継続できるようにということで、ある程度のある一定のスキルを持った方たちを雇用するという状況でございますけれども、きのうの答弁でも申し上げましたように、極めて人が限定されるような、特殊なものを求めているものは、そんなに多くないんじゃないかと。営業経験がある方とか、そういった方たちが、例えばパソコンを使える方とか、そういった方たちができる限り広く雇用できるようにというご配慮はしていくつもりでございます。

○山下委員

具体的に、例えば、テナント誘致ですとか地場産業振興、あるいは観光商品開発というところをごちょっと取り上げて考えたときに、どういう方を想定してあるのかなということ

と、それから、つまり逆に言えば、いろんな事情で失職して、職を失った人たちを早く救わなくてはならないという意味での対応策だというふうに、今回の場合ですね、考えているわけですが、そこら辺はどのように位置づけられるんでしょうかね。そこはバックをどう考えておられるかということなんですね。つまり、わかりますか、言っている意味。

○池田商業振興課長

あまねくどなたでも平等に雇用できるようにというのは、やっぱりどちらかというと緊急雇用のほうの事業でありまして、ふるさと雇用の場合には、やっぱりある程度前職の経験とか知識とかそういうものが、前職とかですね、もちろん研修とかなんとかでスキルがある方というのは、対応できるような形にはなると思うんですが。例えば、テナント誘致の場合には、不動産業にある程度精通されている方とか、それからテナントリーシングの経験がおありの方とか、そういった方を想定しておりますし、それから地場産業振興事業の場合には、地元のほうとの話では、営業の経験の方とかですね、それからデザイン等についての知識のある方というようなことを地元のほうでは求めていらっしゃると思いますので、そういった経験とか知識とかを今回雇用する場合には審査が行われることになると思いますので、その判断基準にはなるかと思えます。ですので、ふるさと雇用と緊急雇用というのはやっぱり対象とする相手もかわってくると思いますし、もちろん先ほどから言っておりますように雇用の形態も違っておりますので、やっぱり、そのものあり方が違ってくるかなというふうに思います。

○福島委員長

ほかにございませんか。

○藤野委員

雇用の予定期間が4月からに、一応もちろんなっているところが何件もあるんですが、これ募集の方法なんですけど、もうあと1カ月切っておりますけれども、どのような形で募集というのを行われているのかなと。

○池田商業振興課長

済みません。ふるさと雇用の場合で4月からなっているところが随分あるんですが、4月の当初からというのは、今、県とかと話をしている中では厳しいだろうなというふうに思っています。26日議決をいただいたら、もうすぐ直後にはハローワークのほうにうちのほうから募集をお願いするというか、求人をお願いすることはしたいと思っておりますし、市報とかホームページとかですね、そういったものの募集をかけていきたいと思っておりますし、それから委託契約が成立すれば、委託業者のほうからも求人を行っていただきたいと思っておりますので、4月の頭からというのは、やっぱりちょっと厳しいかなと思っております。少し後ろにずれ込むかなということを感じております。

○福島委員長

ほかにございませんか。

○山下委員

もう1つは緊急雇用のほうで、工業振興課の方ですね。例えば、空き工場、空きビルの調査、これは、ある意味、一定限られた期間だということはわかるんですが、もう1つの受発注情報だとか、このデータベースの部分ですね、これは本来は、ある程度の時期には定期的に更新をしていかななくてはならない内容だと思われるわけですが、それが、これで充ててしまっているというところですね、どういう考え方なのかなということと、そうすると、例えば、今ある元気さがの企業のところのこれまでの更新の状況はどうなっているのかということとかかわってくると思うんですけど、そこら辺どうなっているんでしょうか。

○古田工業振興課長

確かに今おっしゃられるとおり、今回新たにこういった形で更新、追加の登録をすることでやります。このデータベースは既に数年経過しておりまして、確かに委員おっしゃられるとおり、更新がうまくいってない部分もありますので、こういった機会がありましたので、まずはそこで一気にきちっとした形に整理しようというふうに今回思っています。今後ですね、企業さんには常々、最近もお願いしているんですけども、更新というのを随時、きちっとやってくださいということをお願いしたいと思っています。登録の状況というか——がことしがかなり力を入れて我々も企業さんをお願いしまして、アクセス件数等が昨年より月平均で100件以上ふえています。そういった形で強力に企業さんには、こういったホームページというか、データベースの更新というのをやってくださいと。それから、先ほど展示会の補助金なんかのお話もありましたけれども、ああいったものを申請されるときには必ず、せっかく出される展示会の商品をこのページに載せてくださいとかいうことを常々お願いしていきたいというふうに思っています。

商工会にも今年度は相当お願いに回りまして、かなり合併後のところの新市の部分にも周知ができてきたというふうに思っています。それが、アクセス件数がふえた原因だと思っていますので、これからもそういった形で企業さんにはお願いをしていきたいというふうに思っています。

○山下委員

それで、私も更新されてないぞというところが、ずうっと同じ状態というのでは、本当にせっかくのサイトが役に立たないと思いますし、だからこそ、常時ある程度見ていかなきゃいけない分野だと思われるのが、この短期雇用のところに上がってきてるというところに、ちょっとこの事業の上げ方が、むしろこれは下のほうに行くべき話ではないのかなというふうに思うんですね。だからそれが、これはもう瞬間的なこの作業だけのためだというふうな位置づけになってしまっているのかなということなんでしょうか。考え方を聞きしたいというのはそういうことがあります。

そして、特に、今、結構倒産だとか、鳥栖でパナソニックが工場も移転しますよ、引き

揚げますよとか、また向こうからは、また来ますよとかいうふうないろんなことがあって、そこに絡む関連業種の企業が関係していないかどうかとかですね、結構ずっと神経とがらせて見ていかなきゃいけない部分があると思われるんですね。だから、そこら辺を考えたときに、もうこれは本当にここでふさわしいのだろうかとか、その辺の論議がなされた上で、ここなのかというところをちょっとお聞きしたいんですが。

○古田工業振興課長

確かに継続的にですね、新しい情報等を常に更新していくというのがこのデータベースというか、閲覧がふえていく、このホームページが活性化していくということになって、引いては取り引き関係がふえていくということになるんだと思います。ただ、なかなか継続してという部分は、先ほど言ったように企業さんの、我々も監視ということをきちっとやっていかなきゃいけない部分でもありますし、企業さんにも努力を日々やっていただかなきゃいけない部分ですが、まずはこの元気企業のページを、まずは活性化させようということで、ここで半年かけて新しい情報をきちっと整理しよう。そうすることによって、やっぱり活性化すると、企業さんも興味を増して、登録、更新をしていきたいという動機づけになりますので、まずはそこから今回は入りたいというふうに思っています。

○福島委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、これをもちまして経済部の審査を終了いたしたいと思います。執行部の方は退席して結構でございます。どうもお疲れさまでした。

では、次は農林水産部ですけれども、今から連絡を入れますので、10分ほど休憩いたします。

◎午後2時05分～午後2時13分 休憩

○福島委員長

それでは再開いたしたいと思います。

農業委員会の議案について説明を求めたいと思います。第1号議案 平成21年度佐賀市一般会計予算中、第1条第1表、歳出第6款第1項第1目です。

では、説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成21年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳出第6款第1項第1目
説明

○福島委員長

ただいま説明がありました。各委員の方からの質疑を受けたいと思いますが、御質疑はございませんでしょうか。

○川原田委員

済みません。調査会なんですけど、今、南部と北部にとということで、4調査会になるとい

うことで。

○古賀農業委員会事務局長

調査会、現在は佐賀市を東西と分けて、それから南部は3町分ですね、調査会ありますけれども、今度改選後は佐賀市全域を1つとして、それを南北に分けるということになりまますので、南北調査会の2つになるということでございます。

○福島委員長

ほかございませんか。

○古賀委員

済みません。農業者年金基金、ここに上がっていますが、今、農業者年金の加入者は大体どのくらいばかりおられますかね。

それとまた、あの推移は大体どういうふうになっているか、そこんたいまでお願いします。

○福島委員長

数字はすぐ出ますか。

○農業委員会事務局振興係長

私のほうからお答えいたします。

農業者年金につきましては、新年金、平成14年1月1日から新年金になっておりますが、その加入者は335名ということになっております。

○福島委員長

ここ数年の推移は。

○農業委員会事務局振興係長

平成18年が新規加入者3名、19年が17名、20年が30名ということで、今19年からですね、新規加入者10万人を目指すということで、3年間の強化年間になっておりますので、それから大変ふえております。

以上です。

○福島委員長

古賀委員、いいですか。

○中野委員

今回、農業委員が新しく決まりまして、佐賀市が28名、川副6名、東与賀2名、久保田2名ですけど、定員の根拠はどがんふうにしてから算定してありますか。

○古賀農業委員会事務局長

農業委員の定員を決める場合は、選挙人名簿の搭載の人数ということで、市全体を選挙人の場合は38で配分をし直すという形で、その選挙人登録名簿の人数によって配分をさせていただいています。

○中野委員

そしたらですね、耕作面積とは全然関係ないわけですね。選挙人名簿の登録の人数で割るといふ、それだけですね、基準は。

○福島委員長

挙手の上、ボタンを押してから発言をお願いします。

○古賀農業委員会事務局長

委員の見直しについてはですね、やはり耕作面積の部分も考慮しながら、最終的に選挙人名簿の人員だけだという形には、実は、御承知のとおり、例えば中央農協さんみたいなところは人数が少ない、あるいは蓮池等についても人数が少ないということになりますけれども、農業委員の業務内容そのものは、やはりあの地域性を持っておりますので、各地域の方が委員として出てこられるのが、より業務運営をやりやすいということで、その辺のところは少し考慮をした中という形になりますので、きちんとした対比、比例にはなっていない状況ではございます。ただ、少なくとも耕作面積あるいは選挙人名簿、登載名簿の人数というのを原則として再配分をさせていただいたという状況でございます。

○重田副委員長

今の関連ですけど、例えば、農業者の数が5、面積を勘案するのが3とか、ある程度のちゃんとしたルールでやっていかないと、恣意的に、こっちをもうちょっとふやそうよというやり方だったら非常にいけないんじゃないかなと思うんですよ。そういうルールのあり方についてお伺いします。

○古賀農業委員会事務局長

基本的に先ほど申しますように、選挙人名簿の登録者数というのが基本になっております。

○福島委員長

今の質問の意図は、そう言いながらも、地域性をかんがみてという表現が先ほどあったんで、地域性を考える場合のルールづくりというのはないんですかということの質問です。

○古賀農業委員会事務局長

基本的にはその部分で一応数字を出して、最終的にはやはり農業委員の委員の中という形で、役員会にお諮りをしながら、是正する部分があればということで御意見いただきながらという分がございませうけれども、基本は先ほど申しますように、事務局としては、その名簿に応じて数字を出しますので、コンマ幾らという整数にならない部分をどう扱うかという部分での御判断が出てくるというふうに思っています。

つけ加えますと、単純にいきますと、先ほど北部地域ですね、三瀬地域も、どうしても1には満たないという状況が出ますので、そういったところで同じ選挙区の中で、本来ならば旧富士町のほうで全体を見るのかというような話も出てきますけれども、数値としては1にはならないけれども、コンマ6ぐらいになったときにそこに1やりましようよという形ですね、最終的な配分を農業委員会のほうで決定をされるという状況でござい

ます。

以上です。

○福島委員長

ほかございませんか。

○古賀委員

追加ですけど、今、年金受給は大体どのくらいの金額、年間幾らばかりになっとるでしょうかね。

○農業委員会事務局振興係長

農業者年金のほうでは3つに分かれております。老齢年金と基本形の経営移譲年金、加算付年金ということになりますが、大体、今のところ、加算付年金の平均が60万円程度だと思います。基本額の年金が52万円程度、老齢者年金になりますと45万円程度になろうかと思っております。

○福島委員長

いいですか。古賀委員。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、これで農業委員会の審査を終了いたします。

では、執行部は入れかわってください。

◎執行部入れかえ

○福島委員長

では、引き続きまして農林水産部の議案について、執行部の説明を求めていきたいと思っております。

まず、第41号議案について説明をお願いいたします。

◎第41号議案 佐賀市と神崎市との城原金立揚水機場の維持管理に関する事務の委託について 説明

○福島委員長

この件につきまして御質疑がある方いらっしゃいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。現地を見ておられるのでよくわかられると思います。

それでは、次に進みたいと思います。第1号議案について、執行部の説明を求めたいと思っております。

◎第1号議案 平成21年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表)歳出第6款(第1項第1目を除く)、第11款第1項について 説明

○福島委員長

ただいま執行部のほうから第1号議案、6款並びに11款について説明がありました。

委員の皆さんからの質疑を受けたいと思います。

○中野委員

265ページです。耕種作物共同利用施設整備事業費補助金で、成分分析機の購入ですけど、その成分分析のですよ、どのような成分が検出してからお知らせされるものか伺います。

○福島委員長

もし担当のほうでわかるのであれば、担当のほうからでもいいですよ。はい、お願いします。

○農業振興課水田対策係長

一応、成分分析については、まず昨年度より前に、色彩選別機のほうを共乾施設のほうに入れておられます。そこで悪いものを選別した後、例えば、たんぱく成分とか、そういったやつの成分を何パーセントあるかとかいうことで、品質的に低たんぱく質の米のほうがおいしいということで、売れる米づくりに役立つということで、成分分析機を今年度入れる予定ということで上がっております。

○中野委員

その成分分析をする場合、カントリーかライスセンターに持ち込んで、その米を検査されますけど、点数といいますか、荷受けした分ずつ検査するもんか、個人別農家の数だけ分析するものか、担当別に分析するものか、どうなっていますかね。

○福島委員長

分析の方法ですね。

○農業振興課水田対策係長

成分分析につきましては、共乾施設から当然荷受けされて、色彩選別機が流れた後にそのまま流動的に一体的な形で成分分析しますので、当然その荷受けごとの検査実績が出るというような形になります。

○福島委員長

いいですか、関連。

○重田副委員長

色彩選別機といたら、乾燥が終わって、もみすりが終わっているんでしょう、当然ですね。カントリーだったら、カントリーは多分タンクの中に入れてくれるでしょう。ですね。一乾燥ごとに全部どこでも出していくんですか。例えば、富士町の場合は、特別栽培米だけ特別にそういう部分をやりましょうとか、何か抜き打ち的にやるんですよね、全部やってはいないんですよね。

○農業振興課水田対策係長

ちょっと私の言い方が悪かったと思いますけど。当然荷受けごとに入ってくる分を、全部流してするんじゃないなくて、おっしゃられるように、その部分で色彩選別機を通した後に、

当然そのカントリーの分についてはタンクに入りますよね。それを流すときにですね、部分的に引っ張って成分分析をやります。だから要するに全部の流れで全部を検査するわけじゃございません。だからそのロットごとに抽出して検査をしますので、そこが何%あるよというので、ロットごとに検査基準になっております。

○重田副委員長

多分、生産者によって、つくり方とかいろいろな部分が違うんで、そういうやり方だったらですよ、例えば、この米がうまいとかですね、つくり方をこういうふうにかえなさいよという言い方はなかなかできないんじゃないんですかね。例えば、うちら辺、個人のライスセンターだったら個人個人でやっているんで、つくり方が非常にわかるんですけど。カントリーとかの場合は、なかなかつくり方がおのおの違うと思うし、また土質的にも違う部分で、それによってたんぱくの含有量は非常に違うんですよ。そういう部分、どうなのかなと思うんですけど。

○農業振興課水田対策係長

当然、そのロットごとでタンパク成分が出ますよね。で、当然その基準というか、標準的には6点前後ぐらいが一番おいしいと言われているんですけど、例えばそれが7%ぐらいあったとすると、そこの地域に、指導的には、どういったやり方でもうちょっとたんぱく成分を下げなさいよとかいう指導はできると思いますけど。

○重田副委員長

とにかく、品質が大事になってくると思います。そういう部分で、分析ができるようなやり方でやっていかななくては、ただはかるだけじゃ意味がないと思いますので、その点お願いしておきます。

○福島委員長

ほかにございませんか。いいですか。

○大坪委員

ちょっとお伺いします。青い表紙の12ページのところに有害鳥獣のイノシシ駆除対策ということで掲げられておりますけれども、この経費が、もうほとんどが交付税で賄われるというような説明がございました。この約3,700万円の予算の配分ですけど、大まかにですよ、例えば協議会に幾らと、それからワイヤーメッシュ等の購入に幾らとか、そういうふうな分け方で大体、教えていただけませんか。どういう配分になるのか。

○石井農業振興課長

12ページに説明しております21年度の事業計画の表でございましてけれども、これはあくまでワイヤーメッシュの整備事業の分を抜き出しております。この事業費に対して協議会の負担分22.5%、金額が3,692万6,000円、この分を補助金としてお願いしたいということでございます。

○大坪委員

で、このワイヤーメッシュが使用される量ですかね、距離。これここに書いてある事業量として出ておりますが、15万6,300メートルですね。これの長さに相当するメッシュの長さなんですか。

○石井農業振興課長

はい、おっしゃるとおりでございます。申請の段階で各地域で距離をはかっていたきまして、その総延長がこの長さということでございます。

○大坪委員

前回の説明によりますと、このワイヤーメッシュでイノシシを駆除するという事は、殺すことが目的じゃなくて、排除することが目的ということの説明がございましたけれども、私が、こちらの、佐賀じゃないけど、神埼のほうで聞いた話です。脊振山系に想像以上の被害とイノシシがおるということで、みずから体験をされて非常に困った話をされましたけれども、その話によりますと、人間の次に気がきいているのがカラスだと。カラスの次がイノシシだと。非常に想像もできないようなさくの越え方をすると。イノシシが飛ぶらしいですね。それで御市においてもさくをもって駆除するという案がまさに実行されようとしておりますけれども、一つも不安は払拭されないわけです、そういうことをいろいろ考えればですね。排除した場合に、殺すんじゃなくて排除ですから、イノシシは減らないですね。もちろん、協会ですとめるということもありますけれども、これふえて食料がなくなると、やっぱり野生ですから、猛獣化していくと。そういう場合の反動ですね。それを山の中に放置した場合に、ふえて、イノシシが起こす反動的なことが考えられるということについてはいかがですか。

○石井農業振興課長

お答えになるかわかりませんが、まずイノシシ対策として2つの方法から、1つは侵入防止策として、畑、田に入れないという、これがまことに今回のこのワイヤーメッシュの整備事業でございます。もう1つは、生態の調整という、殺すじゃなくて生態調整という意味で猟友会をお願いいたしまして、今平成20年度で1,110匹をとっております。これは引き続き猟友会をお願いしながら、駆除はお願いしていきたいと。いわゆる畑を荒らさないように、田んぼを荒らさないよう防御する。侵入防止さくを整備するのと、あと数量調整をやる。両方面からやっていきたいと思っております。

先ほどおっしゃいましたように、イノシシは、窮鼠猫をかむじゃないですけども、緊急の場合、追い込まれた場合はさくを飛び越えるだけのジャンプ力があるそうでございます。ただ通常、普通に歩いているうちに、ぼんとぶつかった場合、それを飛び越えようとするところまではしないということで、先ほど委員もおっしゃいましたように、脊振村のほうに、先進地でございますので、1月15日に北部の生産組合長さんをお呼びいたしまして、脊振の先進地事例の発表会で、その辺の状況も聞いていただいております。それから、生態についてもかなり詳しく説明いただきましたし、生産組合長の皆さん方も、その辺は

御理解いただいたかなというふうに思っております。こういう研修会も引き続きやっ
ていこうと。イノシシの生態というのはまだわからない部分もありますので、その辺は、
県の普及センター関係者もお呼びしながら、勉強会も引き続きやっていきたいという
ふうに考えております。

○大坪委員

今からやることですから、途中経過とか、あるいは結果的に評価をすることであ
って、今の段階でいろいろ言うのもなんですけども、とにかく成功を祈りたいと思
います。よろしく。

○石井農業振興課長

頑張っていきたいと思います。

○山下委員

今のイノシシの、これは入れないということですので、それは別になるかと思
いますが、大和地区農業体験施設の関係でお伺いしますが、生態調整をした分が
今までどのように処理されてきていたのかということと、それから今度その
西山田農園のほうで行われる加工施設との関係で、どういう連携と
いいますか、になっていくかということと、販路とか、扱いはどのよ
うに考えておられるかということをお伺いしたいんですが。

○石井農業振興課長

先ほど申しました1,100頭というのが、今北部のほうで佐賀市、いわゆる三瀬、
富士、大和、旧佐賀市の管内で捕らえたイノシシの数でございまして、ほと
んどは埋設されております。ただ、平成21年度でイノシシ加工施設の事業
を予算計上させていただいておりますけれども、このイノシシにつきま
しては、大和地区の猟友会の方との話し合いのもとに、そのエリア内
で、管内でとれたイノシシをその西山田農園さんのほうの加工施設で
加工いたそうというふうな話で今進められています。これも需要と供給
のバランスでございまして、これがもし正規の軌道に載っていけば、
またこれも拡大していく可能性はあると思っております。とりあ
えず大和管内の猟友会の皆さんと話し合いのもとに進められてい
るということでございます。

○福島委員長

いいですか。。

○大坪委員

済みません、これちょっと聞こうかと思っていたことなんですけれども。

○福島委員長

大坪委員、まだ補正はいいいけませんので、当初予算の分だけです。今
ご覧になっているのは補正予算の資料なので、まだ後からです。

○大坪委員

いやいや、捕獲するのがですね、年間を通してじゃなくて、4月、5月、
6月がとらない

ようになっているんですけど、これ何か特別理由があるんですか。

○石井農業振興課長

現在、北部の猟友会で狩猟期間は、5月から10月までですね。10月までの期間を許可を出して狩猟をしてもらっております。11月から3月までは、これはもう狩猟期間ですので、とれる期間でございます。

○福島委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございます。それでは、次に進みたいと思います。

第63号議案、補正予算議案について執行部の説明を求めたいと思います。

◎第63号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算（第1号）中、第1条（第1表）歳出第6款について 説明

○福島委員長

以上で説明が終わりました。

では、各委員から質疑を受けたいと思います。御質疑ございませんでしょうか。ないですか。いいですか。

○山下委員

ダムの駅のコーディネーターというのがありますがけれども、これはどういう人を想定されているのでしょうか。それから委託先ですね。

○石井農業振興課長

今回の雇用対策の中でやりますので、どういう方がハローワークに申し込まれるかわかりませんが、今回の目的からすれば、ある程度そういう流通関係、経営企画等を経験されているような方を1番ねらい目とはしております。委託先といたしましては、このダムの駅の建設を行います財団法人スマイルアースさん、こちらのほうに随意契約というように委託したいというふうに考えておるところでございます。

○福島委員長

いいですか。ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、以上で第63号議案の審査を終わりたいと思います。

続いて第2号報告 専決処分の報告について、執行部の報告を求めたいと思います。

◎第2号報告 専決処分の報告について

○福島委員長

この件につきまして御質疑がございましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑もないようでございますので、これもちまして農林水産部の審査を終了いたします。執行部の方は退席していただいて結構です。委員の皆さん方はしばらくお待ちください。

◎執行部退席

○福島委員長

どうも今日はお疲れさまでございました。

それでは、本日の議案に関する現地視察の御希望がございましたらお願いしたいと思います。

○重田副委員長

よろしいですか。イノシシのワイヤーメッシュの件についてですよ、皆さんいろいろあったんで、ぜひ行きたいと思いますが。

○福島委員長

今、ワイヤーメッシュの現地を見たいという意見が1件と、実は先議のときには海のほうの、漁港のほうの泥土の分が上がっておりまして、ちょっと両方というと時間的にかなり、できれば午前中にまとめまで終わりたいとは思っているんですけども。時間的に行ければ。

今、水産のほうから23日が満潮で泥土が見れないそうです。そしたら山のほうしかないですね。泥土のほうはまた機会を見て、干潮の時間に合わせて、また希望者で行きたいと思えます。

(「山、どの辺まで行かんばと」と呼ぶ者あり)

松梅だそうです。じゃあ、松梅のワイヤーメッシュの部分を入れときたいと思えます。またあした水道局、それと交通局でございますので、それにあわせまして何かありましたら、あわせて行きたいと思っております。

では明日は、午後1時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。